

令和8年度

静岡大学大学院山岳流域研究院
(修士課程)

学 生 募 集 要 項

自己推薦型入試
一 般 入 試

令和7年4月



静岡大学

令和8年度静岡大学大学院山岳流域研究院(修士課程) 学 生 募 集 要 項

◇静岡大学の理念と目標◇

理念「自由啓発・未来創成」

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念を持ち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

詳しくは <https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/goals/> を参照ください。

◇山岳流域研究院のアドミッション・ポリシー◇

【育てる人間像】

山岳流域研究院では、高度な専門科目群により養われる高度な専門性、フィールドを活用した実習等により身に付くフィールドスキル、分野横断型の履修により得られる幅広い視野、英語科目の履修や研究発表を通して磨かれるコミュニケーション能力を持ち合わせ、静岡はもとより、日本各地、更には海外において、流域が有する共通課題の解決に資する人材を養成する。

【目指す教育】

山岳流域研究院では、自然科学を中心に経済・社会も視野に入れた幅広い分野にわたる教育を行うことにより、自然科学に対する専門知識だけでなく、合意形成能力、経済・社会に対する視野を併せ持ち、山岳流域における自然生態系の喪失や、災害の多発、中山間地の過疎化と産業衰退などの流域が有する課題を解決できる人材の養成を目指す。

【求める学生像】

山岳流域に内在する自然環境及び社会に関する諸問題に対して強い関心があり、自らが専門知識やフィールドスキルを身に付けることで、社会貢献や関連科学分野の発展に対する強い意欲を持っている学生を求める。さらに、国際的な感覚を有し、海外の学生や研究者と協働して学修及び研究や開発を遂行できる学生を求める。

【入学に必要とされる資質・能力】

学士課程の個別的な専門分野で形成されるべき、基礎的な知識と能力が必要である。また、これらの知識と能力を応用できる思考力、判断力及び表現力が必要である。さらに、フィールドスキルの修得や流域を俯瞰できる視野の獲得についての意欲が必要である。

【入学者選抜の基本方針】

《一般入試・外国人留学生入試》

1. 選抜方針

山岳流域の学問分野において、将来、社会の中心的な役割を担う実務者や研究者の育成を目指し、入

学後の勉学と研究活動を遂行し得る能力及び学力について、以下の各試験で判断する。

①学力試験（専門科目）

（口頭試問による。）

②面接試験

2. 判定方法

①学力試験，面接試験の得点を総合して，専門分野ごとに高得点の者から順に選抜する。

②以下のいずれかに該当する場合は不合格とする。

（1）学力試験（専門科目）の得点が50％に満たない場合

（2）面接試験の得点が50％に満たない場合

③出願書類は，面接試験の評価の基礎資料として活用する。

《自己推薦型入試》

（一次選抜）

出願書類を基に，山岳流域に関する基礎学力及び志望する試験科目群に対応する分野の専門的学力を判断し，二次選抜受験有資格者を決定する。

（二次選抜）

二次選抜受験有資格者に対し，面接試験を行う。面接では，志望動機，将来の目標，学修・研究に対する態度，基礎的な学力，論理的思考力，表現力を総合的に判断する。

I 入試日程

選 抜 方 式	自 己 推 薦 型 入 試	一 般 入 試
出願資格審査 (該当者のみ)		令和7年6月 6日 (金) 申請締切 令和7年6月13日 (金) 結果通知
出 願 期 間	令和7年5月12日 (月) ～5月16日 (金)	令和7年7月14日 (月) ～7月18日 (金)
学 力 検 査 等	一次選抜（書類選考） 令和7年6月6日（金）までに『二次選抜受験有資格者』を決定し，公表する。	令和7年8月21日（木）
	二次選抜（面接） 令和7年7月3日（木）	
合 格 発 表	令和7年7月11日（金）	令和7年8月29日（金）
入 学 確 約 書		令和7年9月26日（金）
入 学 時 期	令和8年4月	

Ⅱ 自己推薦型入試

1 自己推薦型入試の趣旨

近年、科学技術の進展と拡がり著しく、新しい学問分野のみならず、既存の学問体系の枠を超えた学際的学問分野等の開拓も重要になってきています。こうした社会的要請に応えるべく、本学出身者ならびに他の大学、学部出身の学生にも門戸を広げた入試を実施することになりました。

すなわち、本学及び他大学出身者で、学問・研究に積極的かつ優秀な学生であれば、分野を問わず、出願書類の審査及び面接試験によって選抜を行う特別の制度です。

2 募集人員

4名

3 出願資格

山岳流域に関する深い関心と熱意を有し、学業成績が優秀で創造的な研究活動に意欲的に取り組める者であり、合格した場合に入学を確約できる者で下記(1)から(4)のいずれかに該当する者。

- (1) 令和8年3月に大学を卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により、令和8年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 令和8年3月までに、外国において、学校教育における16年の課程を修了見込みの者
- (4) 令和8年3月までに、外国の学校が行う通信教育における授業科目を、我が国において履修することにより当該国の学校教育における16年の課程を修了見込みの者

4 出願手続

- (1) 出願期間
令和7年5月12日（月）～5月16日（金）の平日9時～12時30分、13時30分～16時
郵送の場合は、令和7年5月16日（金）16時までに必着のこと。
- (2) 出願方法
出願書類及び検定料を一括とりそろえて出願期間内に下記あてに提出してください。
郵送の場合は、必ず「速達・書留」とし、封筒に「山岳流域研究院出願書類【自己推薦型入試】在中」と朱書きしてください。
- (3) 出願書類提出先
〒422-8529 静岡県駿河区大谷836 静岡大学農学部学務係山岳流域研究院担当
TEL 054-238-4852, 4815
FAX 054-237-9362

5 出願上の注意

専門分野と担当教員については、p. 14～16の「静岡大学大学院山岳流域研究院の概要」を参照し、出願前に志望する教員に必ず連絡をとり、研究テーマや指導の可能性について相談してください。
なお、不明な点については農学部学務係山岳流域研究院担当に問い合わせてください。

6 出願書類及び検定料

1	入学志願票	本研究院所定の用紙に必要事項を記入のうえ写真を貼付したもの
2	受験票	本研究院所定の用紙に必要事項を記入したもの
3	成績証明書	GPAが記載されたもので、出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
4	卒業見込証明書	出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
5	検定料 (払込受付証明書)	30,000円を同封の「払込取扱票」により、郵便局の受付窓口で払い込み、「払込受付証明書」を本研究院所定の用紙に貼付したもの
6	あて名票	本研究院所定の「合格通知受信用あて名票」及び「入学手続案内あて名票」に郵便番号、住所、氏名を記入したもの
7	返信用封筒	長形3号の封筒(23.5cm×12cm)に郵便番号、住所、氏名を明記し、410円切手(速達)を貼付したもの
8	在留カードの写し(両面)	日本国籍を有しない者のみ
9	自己推薦書	大学時代に興味を持った内容とこれまでの学修経過、そして今後の学修及び研究に対する抱負について、任意のA4版用紙2枚以内(縦長・横書)にまとめたもの

(※)「成績証明書にGPAの記載がない」等、出願書類及び検定料に関する問い合わせは、p.4の「4 出願手続の(3) 出願書類提出先」まで、ご連絡ください。

7 入学者選抜方法

(一次選抜)

入学志願票、成績証明書及び自己推薦書について総合的に判断し、『二次選抜受験有資格者』を決定し、令和7年6月6日(金)までに『二次選抜受験有資格者』の受験番号を山岳流域研究院ウェブサイト(<https://www.igsmw.shizuoka.ac.jp/>)に掲載します。

一次選抜については、下記2つの基準により、『二次選抜受験有資格者』を決定します。

(1) 成績証明書

成績証明書のGPA値が、2.0以上であること

(2) 入学志願票及び自己推薦書

入学志願票及び自己推薦書の内容を100点満点で評価する

(二次選抜)

『二次選抜受験有資格者』に対し、面接試験を行います。面接では、志望動機、将来の目標、学修・研究に対する態度、基礎的な学力、論理的思考力、表現力を総合的に判断します。

二次選抜については、面接試験の結果(100点満点)で合格者を決定します。

二次選抜日時：令和7年7月3日(木)13時30分～

二次選抜会場：静岡大学農学総合棟(静岡市駿河区大谷836)

(詳細については受験票発送時に通知します。)

8 合格発表

令和7年7月11日(金)(12時発表予定)

山岳流域研究院ウェブサイト(<https://www.igsmw.shizuoka.ac.jp/>)に掲載します。また、合格者に直接郵便にて通知します。

合格者が募集人員に満たない場合でも、「追加合格」及び自己推薦型入試による「第二次募集」は行いません。

9 入学手続

令和8年3月に行います。

なお、詳細及び必要書類は、令和8年2月下旬に合格者へ別途通知します。

10 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000円《令和7年度実績額》
 - (2) 授業料 年額 535,800円（半期分267,900円）《令和7年度実績額》
- (注)①前期分の授業料は、令和8年4月1日（水）から同年4月30日（木）までに納入してください。
- ②入学手続き時に納入した入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- ③本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。
- ④在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

11 注意事項

- (1) 面接試験には、必ず受験票を携帯してください。
- (2) 出願後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - ① 検定料の返還請求ができる場合
 - ア 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合
 - イ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ウ 出願書類、出願要件に不備等があり、出願が受理されなかった場合
 - ② 返還する検定料の金額
志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。ただし、返還に係る振込手数料は請求者の負担となります。
 - ③ 検定料返還請求の方法
上記のア又はイに該当する場合は、便せん等を使って、次の 1～8 を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」又は「振替払込請求書兼受領証」を添付して、令和 7 年 5 月 30 日（金）〔必着〕までに静岡大学農学部学務係山岳流域研究院担当（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。
また、ウの場合は、出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 入試区分（自己推薦型入試等）
- 3 出願しようとした大学院・研究院名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先・金融機関名（金融機関コード）、支店名（支店コード）
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

- (4) 合格者のうち、令和8年4月から就職予定の者は、入学手続の際、所属長の「就学承認書」（様式任意）を必要とするので、あらかじめ用意しておいてください。
- (5) 出願書類の請求及び入学試験に関する照会等は、p. 4の「4 出願手続の(3) 出願書類提出先」あて郵便で行ってください。
なお、出願書類の請求にはあて先を明記した返信用封筒〔角形2号封筒(33cm×24cm)〕に270円切手を、入学試験に関する照会には定形封筒に110円切手を貼付したものを送付してください。
- (6) 願い出により入学料・授業料を免除することがありますが、詳細は合格者に案内します。
- (7) 大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料の特別措置について
大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。
詳しくは、専用サイト（<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/tokubetsusochi/>）をご覧ください。

12 安全保障輸出管理について

静岡大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「静岡大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入に際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【参考】「静岡大学安全保障輸出管理規則」

静岡大学規則集 <https://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/aggregate/catalog/index.htm>

第2章 組織・運営＞静岡大学安全保障輸出管理規則

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/ampo/gaiyou.html>

ENGLISH PAGE <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/englishpage.html>

Ⅲ一般入試

1 募集人員

2名

2 出願資格

令和8年3月末日をもって、下記(1)～(10)のいずれかに該当、あるいは該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下この条において「法」という。）第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる場合には、大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

(注) 上記(9)～(10)に該当する者については事前審査を行います。該当者は、令和7年5月30日（金）までに必要書類を請求してください。

3 出願手続

(1) 出願期間

令和7年7月14日（月）～7月18日（金）の平日9時～12時30分、13時30分～16時

郵送の場合は、令和7年7月18日（金）16時までに必着のこと。

(2) 出願方法

出願書類及び検定料を一括とりそろえて出願期間内に下記あてに提出してください。

郵送の場合は、必ず「速達・書留」とし、封筒に「山岳流域研究院出願書類在中」と朱書きとしてください。

(3) 出願書類提出先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学農学部学務係山岳流域研究院担当

TEL 054-238-4852, 4815

FAX 054-237-9362

4 出願上の注意

専門分野と担当教員については、p. 14～16の「静岡大学大学院山岳流域研究院の概要」を参照し、出願前に志望する教員に必ず連絡をとり、研究テーマや指導の可能性について相談してください。

なお、不明な点については農学部学務係山岳流域研究院担当に問い合わせてください。

5 出願書類及び検定料

1	入学志願票	本研究所定の用紙に必要事項を記入のうえ写真を貼付したもの
2	受験票	本研究所定の用紙に必要事項を記入したもの
3	成績証明書	出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
4	卒業又は卒業見込証明書	出身大学の学長又は学部長が記入作成し、厳封したもの
5	検定料 (払込受付証明書)	30,000円を同封の「払込取扱票」により、郵便局の受付窓口で払い込み、「払込受付証明書」を本研究所定の用紙に貼付したもの
6	あて名票	本研究所定の「合格通知受信用あて名票」及び「入学手続案内あて名票」に郵便番号、住所、氏名を記入したもの
7	返信用封筒	長形3号の封筒(23.5cm×12cm)に郵便番号、住所、氏名を明記し、410円切手(速達)を貼付したもの
8	在留カードの写し(両面)	日本国籍を有しない者のみ
9	受験許可書	現在、官公庁・会社等に在職中の者で入学後も在職する場合は、その長が発行したもの
10	学位記の写し又は学位授与証明書	出願資格(2)による学士の学位を授与された者は、学位記の写し又は学位授与証明書を提出すること。なお、見込みの者は、当該「修了見込証明書」及び「学士の学位授与申請(予定)してある旨の証明書」(様式任意:学位が得られなかった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出してください。

(※) 出願書類及び検定料に関する問い合わせは、p. 8の「3 出願手続の(3) 出願書類提出先」まで、ご連絡ください。

6 入学者選抜方法

(1) 選抜方針

山岳流域に関する学問分野において、将来、社会の中心的な役割を担う実務者や研究者の育成を目指し、入学後の勉学と研究活動を遂行し得る能力及び学力について、以下の各試験で判断します。

①学力試験(専門科目) 配点: 100点

(口頭試問による。)

②面接試験 配点: 50点

(2) 判定方法

①学力試験、面接試験の得点を総合して、専門分野ごとに高得点の者から順に選抜します。

②以下のいずれかに該当する場合は不合格とします。

(1) 学力試験(専門科目)の得点が50%に満たない場合

(2) 面接試験の得点が50%に満たない場合

③出願書類は、面接試験の評価の基礎資料として活用します。

●専門科目(注)は、志望する「専門分野及び試験科目」から1つを選択してください。

(注) 学力試験(専門科目) 一覧表はp. 13のとおりです。

7 試験日時

令和7年8月21日(木)

10:00~12:00 面接試験、学力試験(専門科目)

8 試験場所

静岡大学農学総合棟(静岡市駿河区大谷836)

9 合格発表

令和7年8月29日（金）（12時発表予定）

山岳流域研究院ウェブサイト (<https://www.igsmw.shizuoka.ac.jp/>) に掲載します。また、合格者に直接郵便にて通知します。

合格者が募集人員に満たない場合、「第二次募集」によって欠員補充を行うことがあります。

10 確約書の提出

合格者には入学確約書（本研究院所定の用紙）を郵送しますので、本人署名の上、令和7年9月26日（金）までに提出してください。期日までに提出されない場合は、辞退したものとして取り扱います。

11 入学手続

令和8年3月に行います。

なお、詳細及び必要書類は、令和8年2月下旬に合格者へ別途通知します。

12 入学科及び授業料

(1) 入学料 282,000円《令和7年度実績額》

(2) 授業料 年額 535,800円（半期分267,900円）《令和7年度実績額》

(注)①前期分の授業料は、令和8年4月1日（水）から同年4月30日（木）までに納入してください。

②入学手続き時に納入した入学料はいかなる理由があっても返還しません。

③本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。

④在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

13 注意事項

(1) 学力試験、面接試験には、必ず受験票を携帯してください。

(2) 出願後の提出書類の内容変更は認めません。

(3) 払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 検定料の返還請求ができる場合

ア 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合

イ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

ウ 出願書類、出願要件に不備等があり、出願が受理されなかった場合

② 返還する検定料の金額

志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。ただし、返還に係る振込手数料は請求者の負担となります。

③ 検定料返還請求の方法

上記のア又はイに該当する場合は、便せん等を使って、次の 1～8 を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」又は「振替払込請求書兼受領証」を添付して、令和 7 年 8 月 4 日（月）〔必着〕までに静岡大学農学部学務係山岳流域研究院担当（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。

また、ウの場合は、出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上郵送してください。

静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 入試区分（一般入試等）
- 3 出願しようとした大学院・研究院名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先・金融機関名（金融機関コード）、支店名（支店コード）
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

(4) 合格者のうち、官公庁又は会社等に入学後も在職する者は、入学手続きの際にその長又は代表者の就学承認書を必要とするのであらかじめ用意しておいてください。

(5) 出願書類の請求及び入学試験に関する照会等は、p. 8の「3 出願手続の(3) 出願書類提出先」あて郵便で行ってください。

なお、出願書類の請求にはあて先を明記した返信用封筒〔角形2号封筒(33cm×24cm)〕に270円切手を、入学試験に関する照会には定形封筒に110円切手を貼付したものを送付してください。

(6) 願い出により入学料・授業料を免除することがありますが、詳細は合格者に案内します。

(7) 大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料の特別措置について

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。

詳しくは、専用サイト (<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/tokubetsusochi/>) をご覧ください。

14 安全保障輸出管理について

静岡大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「静岡大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【参考】「静岡大学安全保障輸出管理規則」

静岡大学規則集 <https://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/aggregate/catalog/index.htm>

第2章 組織・運営＞静岡大学安全保障輸出管理規則

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

ENGLISH PAGE <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/englishpage.html>

IV 障害等のある入学志願者の受験上の配慮

障害等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願する前に本研究院と相談する必要がありますので、下記により申請してください。

相談の結果は決定次第、本人に連絡します。

なお、申請前に本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申 請 期 限	原則として出願の1か月前まで ※ただし、自己推薦型入試については、出願の1週間前まで
申 請 の 方 法	『大学院特別措置申請書』に、『障害者手帳』の写し又は医師の『診断書』を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連 絡 先	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学農学部学務係山岳流域研院担当 TEL 054-238-4852, 4815 FAX 054-237-9362

V 大学院入試成績情報の提供

成績情報の開示 当該年度の修士課程における受験者で、不合格者に対して試験成績の開示申請を令和7年11月17日（月）から12月15日（月）まで受け付けます。詳細は、静岡大学学務部入試課までお問い合わせください。

学務部入試課 TEL 054-238-4464（直通）
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

入試問題の閲覧 大学院の過去の問題については、農学部学務係及び入試情報閲覧室（静岡キャンパス共通教育A棟4階）で閲覧することができます。

VI 個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取扱います。

1. 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、(1)入学者選抜（出願処理、選抜実施）、(2)合格発表、(3)入学手続業務、(4)入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
2. 入学者の個人情報については、(1)教務関係（学籍、修学指導等）、(2)学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、(3)授業料徴収、(4)入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
3. 上記1. 及び2. の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

VII 学力試験（専門科目）一覧表

専門分野及び試験科目
森林防災工学
広域生態学
地方財政学
理論経済学
地域産業学
造林学
植物系統分類学
環境社会学
森林遺伝育種学
森林水文学

静岡大学大学院山岳流域研究院の概要

近年、社会情勢の変化や気候変動に伴い、山岳域を水源に持つ流域において、中山間地の過疎や衰退、気候変動による自然生態系の喪失、災害の多発といった様々な課題が顕著化しています。これらの課題は、いずれも自然環境と人間社会との関わり方に関するものであり、自然科学だけでなく人文社会科学を含んだ幅広い視野のもと解決に取り組む必要があります。また、山岳、産業・社会、河川、海洋を含む流域内の多様なフィールドに対応できるフィールドスキルや、住民や事業者を含む流域内のあらゆるステークホルダーの協力を推進できる調整能力・啓発能力も課題解決に必要となります。

そこで山岳流域研究院では、高度な専門科目群により養われる高度な専門性、フィールドを活用した実習等により身に付くフィールドスキル、分野横断型の履修により得られる幅広い視野、英語科目の履修や研究発表を通して磨かれるコミュニケーション能力を持ち合わせ、静岡はもとより、日本各地、更には海外において、流域が有する共通課題の解決に資する人材を養成します。さらに山岳流域研究院で幅広い視野と高度な専門知識を学んだ人材は、山岳流域の自然環境に関する研究をリードする研究者や、新たな事業を展開する経営者としての活躍も期待されます。

山岳流域研究院の内容

専門分野	担当教員	主要授業科目	現在の研究内容
森林防災工学	教授 今泉文寿	山岳流域環境学概論A 山岳流域環境学概論B 山岳流域コミュニケーションスキル 山岳流域防災学特論 砂防工学演習 山岳流域学特別研究	森林が有する防災機能の評価 山地流域における土砂移動現象の解明 ドローンによる地形計測を活用した土砂災害リスクの評価
広域生態学	教授 王 権	Advanced Forest Ecology I Advanced Forest Ecology II Environmental Remote Sensing A 山岳流域学特別研究	生理生態学及びリモートセンシングの結合・流域レベルでの炭素・水平衡モデル リモートセンシングによる生態系および環境評価
	准教授 藺部 礼	山岳流域環境学概論B 山岳流域フィールド実習B Field practice in Tenryu forests: from plantation to natural laurel forest Environmental Remote Sensing B 山岳流域学特別研究	
地方財政学	教授 川瀬憲子	自治体財政論 政府間財政関係演習A 政府間財政関係演習B 山岳流域学特別研究	東日本大震災後の政府復興予算と自治体財政 観光都市伊豆の地域再生に関する実証研究 地方交付税と補助金に関する研究 市町村合併と自治体財政に関する研究
理論経済学	教授 鐵 和弘	経済発展論演習A 経済発展論演習B 山岳流域学特別研究	開発途上国の経済発展と都市インフォーマルセクターに関する研究
地域産業学	教授 横田宏樹	地域産業論 山岳流域学特別研究	地域産業の成長・危機に対する制度的調整に関する研究 地域的ものづくりモデルの構築による森林資源の高付加価値化 国内木製家具産地の研究
造林学	教授 飯尾淳弘	山岳流域環境学概論A 山岳流域環境学概論B 山岳流域フィールド実習A 山岳流域フィールド実習B Field practice in Tenryu forests: from plantation to natural laurel forest 森林生理生態学特論I 森林生理生態学特論II 山岳流域学特別研究	森林の林冠構造と森林生態系管理技術・天然林の動態センサス 樹木の環境応答・適応機構 森林における生理生態プロセスの評価・解明
	准教授 植本正明	山岳流域環境学概論A 森林生態学演習 森林生態管理学演習 造林学特論I 造林学特論II 山岳流域学特別研究	

専門分野	担当教員	主要授業科目	現在の研究内容
植物系統分類学	准教授 徳岡 徹	植物分類学特論 山岳流域学特別研究	植物の系統分類 植物生殖器官の比較解剖
環境社会学	准教授 富田涼都	流域社会学特論 山岳流域学特別研究	フィールド研究に基づく、環境と社会の関 係性についての理念や政策の検討
森林遺伝育種学	准教授 花岡 創	森林・林業デジタル技術演習 山岳流域フィールド実習A Field practice in Tenryu forests: from plantation to natural laurel forest 山岳流域学特別研究	樹木を対象とした形質評価技術の開発、形質 の遺伝性の解明、繁殖生態学
森林水文学	助教 江草智弘	山岳流域環境学概論A 森林水文学特論Ⅰ 森林水文学特論Ⅱ 山岳流域学特別研究	森林における水・物質循環過程の解明

大学院入学試験に関する問い合わせ先

静岡大学農学部学務係山岳流域研究院担当
(〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836)

TEL 054-238-4852, 4815

FAX 054-237-9362